

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年5月28日(2009.5.28)

【公開番号】特開2009-45497(P2009-45497A)

【公開日】平成21年3月5日(2009.3.5)

【年通号数】公開・登録公報2009-009

【出願番号】特願2008-306472(P2008-306472)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 5 0 Z

A 6 3 F 7/02 3 4 0

A 6 3 F 5/04 5 1 2 B

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月9日(2009.4.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

特定の遊技状態の発生を検出するための状態検出手段と、

外部から入力された遊技者特定情報を記憶する遊技者特定情報記憶手段と、

その遊技者特定情報記憶手段に記憶された遊技者特定情報によって遊技者が特定されている状態で、前記遊技者特定情報に対応づけられた携帯通信端末に対して、前記状態検出手段による検出結果を遊技状態データとして送信するデータ送信手段と、

を備え、

前記特定の遊技状態発生の検出後においても前記遊技者特定情報の入力が可能に構成されると共に、

前記遊技者特定情報が未入力の状態で前記特定の遊技状態が検出された場合に、前記遊技者特定情報の入力を待機するための遊技者特定タイムが所定のタイミングで形成されるものであって、

前記特定の遊技状態の終了後又は前記特定の遊技状態発生の検出後に遊技者の特定を行うか否かを選択するための選択手段を備えたことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

(請求項1) 特定の遊技状態の発生を検出するための状態検出手段と、

外部から入力された遊技者特定情報を記憶する遊技者特定情報記憶手段と、

その遊技者特定情報記憶手段に記憶された遊技者特定情報によって遊技者が特定されている状態で、前記遊技者特定情報に対応づけられた携帯通信端末に対して、前記状態検出手段による検出結果を遊技状態データとして送信するデータ送信手段と、

を備え、

前記特定の遊技状態発生の検出後においても前記遊技者特定情報の入力が可能に構成されると共に、

前記遊技者特定情報が未入力の状態で前記特定の遊技状態が検出された場合に、前記遊技者特定情報の入力を待機するための遊技者特定タイムが所定のタイミングで形成されるものであって、

前記特定の遊技状態の終了後又は前記特定の遊技状態発生の検出後に遊技者の特定を行うか否かを選択するための選択手段を備えたことを特徴とする遊技機。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項1によれば、状態検出手段が、特定の遊技状態の発生を検出し、遊技者特定情報記憶手段が、外部から入力された遊技者特定情報を記憶し、データ送信手段が、遊技者特定情報記憶手段に記憶された遊技者特定情報によって遊技者が特定されている状態で、前記遊技者特定情報に対応づけられた携帯通信端末に対して、前記状態検出手段による検出結果を遊技状態データとして送信する。そして、前記特定の遊技状態発生の検出後においても前記遊技者特定情報の入力が可能に構成されているので、前記遊技者特定情報の入力がされていない状態で前記特定の遊技状態が発生した場合でも、前記特定の遊技状態発生後に遊技者特定情報の入力を行って、データ送信手段によって送信される遊技状態データを携帯通信端末において受信することができる。よって、遊技者は特定の遊技状態が発生した時点で遊技者を特定していなくても遊技状態データの受信ができるので、安心して遊技に興ずることができる。また、特定の遊技状態の発生前に遊技者の特定を行っていないかった遊技者に対しても不利益を与えることがない。

また、前記遊技者特定情報が未入力の状態で前記特定の遊技状態となった場合に、前記遊技者特定情報の入力を待機するための遊技者特定タイムが所定のタイミングで形成されるので、遊技者特定情報の入力をすることなく前記特定の遊技状態となった場合でも、前記遊技者特定タイム内に遊技者特定情報の入力を確実に行うことができる。

さらに、遊技者は、前記特定の遊技状態の終了後又は前記特定の遊技状態発生の検出後に遊技者の特定を行うか否かを選択手段によって選択することができるので、遊技者の特定を希望しない場合は遊技者特定タイムへ移行することなく直ちに通常の遊技状態へ戻ることができ、遊技者の特定を希望する場合には確実に遊技者特定タイムへ移行して遊技者特定情報を入力するための時間が確保される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

以上詳述したように、本発明によれば、特定の遊技状態発生の検出後においても遊技者特定情報の入力が可能に構成されているので、遊技者特定情報の入力がされていない状態で特定の遊技状態が発生した場合でも、特定の遊技状態発生後に遊技者特定情報の入力を行って、データ送信手段によって送信される遊技状態データを携帯通信端末において受信することができる。よって、遊技者は特定の遊技状態が発生した時点で遊技者を特定していなくても遊技状態データの受信ができるので、安心して遊技に興ずることができる。また、特定の遊技状態の発生前に遊技者の特定を行っていないかった遊技者に対しても不利益を与えることがない。

また、前記遊技者特定情報が未入力の状態で前記特定の遊技状態となった場合に、前記

遊技者特定情報の入力を待機するための遊技者特定タイムが所定のタイミングで形成されるので、遊技者特定情報の入力をすることなく前記特定の遊技状態となった場合でも、前記遊技者特定タイム内に遊技者特定情報の入力を確実に行うことができる。

さらに、遊技者は、前記特定の遊技状態の終了後又は前記特定の遊技状態発生の検出後に遊技者の特定を行うか否かを選択手段によって選択することができるので、遊技者の特定を希望しない場合は遊技者特定タイムへ移行することなく直ちに通常の遊技状態へ戻ることができ、遊技者の特定を希望する場合には確実に遊技者特定タイムへ移行して遊技者特定情報を入力するための時間が確保される。